

2014（平成26）年10月31日

神戸市外国語大学

神戸市外国語大学元教員の研究活動における不正行為について

元本学教員の研究活動における不正行為に関し、龍谷大学・京都府立大学・本学の三大学合同での調査を進めて参りました。このたび、不正行為があったことを認定し、当該元教員に対する処分を行いました。

記

1. 本件の経緯・概要

2014年4月3日：

本学に、龍谷大学より同大学所属の元本学教員 菅山謙正（61歳）の不正行為の疑いについて報告があるとともに、本学在籍時の研究業績に対する調査の依頼があった。

同日、役員会において、学内調査の実施を決定。

2014年4月9日：

役員会において学内調査を下記の教員に依頼

学術担当理事	教 授	指 昭博
調査統括者	教 授	竹越 孝
調査リーダー	教 授	山口 治彦

～2014年6月13日

調査報告書の取りまとめ

2014年10月7日：

3大学合同会議開催。龍谷大学より同大学が、認定した研究不正をもとに同日付で当該教員を懲戒解雇処分したとの報告を受ける。

2014年10月8日：

教授会で当該元教員の名誉教授称号の扱いについて、教員選考常任委員会に付託。

2014年10月29日：

教員選考常任委員会の答申（研究不正による名誉教授称号の取消の答申）を受け、教授会で当該元教員の名誉教授称号の取消が決定される。

2. 調査方法

①書面調査

電子化されていない紙媒体の論文を詳細に読み込み先行研究と突き合わせ
電子化資料についてはインターネット検索を利用した他著者による論文と照合

②被通報者からの弁明書に対する調査

調査報告書を被通報者に送付し弁明の機会を与えた上で、被通報者から送付された
弁明書の内容について調査・検討

3. 研究活動における不正行為

調査対象

論文1：“Understood Objects in Japanese and English: A Word Grammar Account”,
『神戸外大論叢』第56巻第2号, pp.37-58, 2005.

論文2：“How discourse/cognitive factors can influence argument realisation: A
case of object omission”, 『神戸外大論叢』第55巻第3号, pp.3-26, 2004.

論文3：“Why kono akai hana and akai kono hana are both possible in Japanese:
A word grammar account”, 『神戸外大論叢』第54巻第4号, pp.1-14, 2003.

論文4：“Meaning in dictionaries: How best to incorporate lexical semantic
information into dictionaries,” 『神戸外大論叢』第53巻第3号, pp 31-49, 2002.

論文5：“Speculations on unsolved problems in word grammar” 『神戸外大論叢』
第50巻第3号, pp 5-24, 1999.

結果

調査した論文のすべてに不正（盗用）が認められた。

4. 処分内容

名誉教授称号の取消（2014年10月29日付）